

# 令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第3次追加対策

北海道 6月21日から7月11日まで、「まん延防止等重点措置」の実施区域（措置区域～札幌市内）。  
旭川市 6月21日から7月11日まで、「北海道におけるまん延防止等重点措置」において、段階的緩和の観点から、「経過区域」に指定。

**旭川市の現状** ●新規感染者数が減少 ●7月11日まで飲食店等に営業時間短縮の協力要請  
●7月2日から、64歳以下のワクチン接種券を順次配付

## 感染拡大防止の徹底を図るとともに、緊急事態措置等により影響を受けている事業者への支援などを追加

令和3年4臨・補正予算規模 6.6億円（一般財源 0.7億円）[地方創生臨時交付金対象 ㊟ 4.6億円]

### <医療・保健対策>

補正額 1億7千万円（一般 3千万円）[ ㊟ 5千万円(一般 0千万円)]

#### (1) 医療・検査体制の確保 【補正額】 8千万円（一般 3千万円）

- \* ㊟ PCR検査の検査機関への委託料 [5千万円（一般 2千万円）]
- \* ㊟ 感染症患者等の医療費公費負担 [3千万円（一般 1千万円）]
- \* ㊟ 感染性廃棄物の収集運搬・処分委託料 [1百万円（一般 0百万円）]
- \* ㊟ 保健所執務室の電話料金 [1百万円（一般 0百万円）]

#### (2) ㊟ 介護サービス事業所等への支援 【補正額】 5千万円（一般 0千万円）

- \* 感染者発生等の際に要する対策経費（人材確保等）を助成

#### (3) ㊟ 修学旅行の延期等に伴う保護者の負担軽減 【補正額】 1百万円（一般 0百万円）

- \* 小中学校の修学旅行が、延期や計画変更となったことに伴い生じたキャンセル料等を支援

#### (4) ㊟ 感染拡大の防止に向けて 【補正額】 4千万円（一般 0千万円）

- \* 陽性者及び濃厚接触者の調査に係る時間外勤務手当等

(参考) 国が、感染者の早期発見のため、希望する医療機関、高齢者施設、障害者施設に抗原簡易キットを配付  
陽性の場合、連携医療機関への受診、市保健所等でPCR検査を実施

### <市民生活対策>

補正額 4百万円（一般 0百万円）[ ㊟ 4百万円(一般 0百万円)]

#### (1) ㊟ イベント等の感染対策 【補正額】 3百万円（一般 0百万円）

- \* スポーツ大会等の主催者に感染症対策物品を提供 [2百万円（一般 0百万円）]
- \* 文化芸術イベント等の主催者に感染症対策物品の提供・貸出 [1百万円（一般 0百万円）]

#### (2) ㊟ 児童生徒の心のケア 【補正額】 1百万円（一般 0百万円）

- \* スクールカウンセラーの配置時間の拡充

### <経済対策（事業者）>

補正額 4億9千万円（一般 4千万円）[ ㊟ 4億1千万円(一般 0千万円)]

#### (1) ㊟ 事業者への追加支援 【補正額】 4億1千万円（一般 0千万円）

##### ◎ 旭川市事業継続応援支援金の支給 【補正額】 3億5千万円（一般 0千万円）

- \* 緊急事態措置等により一定の売上減少があり、国の5月分から7月分までの月次支援金や道特別支援金Bの給付が決定した事業者に対し、市独自に支援金を上乗せして支給

##### ◎ ガンバル中小企業・小規模事業者応援補助金の支給 【補正額】 6千万円（一般 0千万円）

- \* 中小企業等が行う商品開発や販路拡大など、事業継続のための前向きな取組にかかる経費を補助
- \* 上限50万円（補助率4/5）

##### ◎ 公共交通事業者等緊急支援金の支給 【補正額】 3百万円（一般 0百万円）

- \* 北海道の支援金の対象外である市内の貸切バス・福祉タクシー事業者へ支援金を支給（貸切バス：4万円/台、福祉タクシー：2.5万円/台）

#### (2) テレワークの推進 【補正額】 8千万円（一般 4千万円）

##### ◎ テレワーク施設の整備等による企業誘致及び移住促進 【補正額】 7千万円（一般 4千万円）

- \* ㊟ ㊟ テレワーク施設の整備・運営に対する補助金等 [6千万円（一般 3千万円）]
- \* ㊟ 上記テレワーク施設を活用する首都圏等企業への補助金等 [1千万円（一般 6百万円）]

##### ◎ ㊟ テレワーク導入奨励金の支給 【補正額】 1千万円（一般 0千万円）

- \* 在宅勤務に係る社内規定を整備し、市内従業員によるテレワークを実施する事業者に奨励金20万円を支給

※端数処理により合計値が合わない場合があります。